

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 1 0 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 玲心会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用  
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県曾於郡大崎町野方 6 0 4 5 番地 1  
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 7 年 8 月 2 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 7 年 9 月 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	春別府 稔仁	はるびゅうクリニック管理者・介護老人保健施設サンセリテのがた管理者
理 事	春別府 由依	
同	春別府 沙哉	
同	古川 久雄	
同	内野 仁敏	玲心会 事務局長
監 事	工藤 篤	税理士法人九州総合会計 代表取締役

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	はるびゅうクリニック	鹿児島県曾於郡大崎町野方 6 0 4 5 番地 1	一般病床 4 床 療養病床 1 5 床

			[医療保険 15床] [介護保険 0床] 通所定員 30名
介護老人 保健施設	サンセリのがた	鹿児島県曾於郡大崎町野方60 47番地3	入所定員 100名 通所定員 75名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションふるる	鹿児島県曾於郡大崎町野方60 47番地3	
大崎町地域包括支援センター サンセリテのがた 【大崎町から委託を受けて管理】	鹿児島県曾於郡大崎町仮宿10 29番地	
居宅介護支援事業所 サンセリテのがた	鹿児島県曾於郡大崎町野方60 47番地3	
有料老人ホーム エコルたちお野 (地域密着型特定施設 入所者生活介護)	鹿児島県曾於郡大崎町野方 1915番地	入所定員 18床

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年11月25日 令和2年度事業決算報告承認について  
令和4年9月30日 理事全員及び監事任期満了による改選について

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

令和3年12月21日	ゲートウェイセキュリティー	リース契約
令和4年4月12日	電話主装置入替	リース契約
令和4年6月30日	カルテック ローイング購入	リース契約
令和4年9月26日	共有PCサーバー入替	リース契約

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

569

法人名 医療法人 玲心会  
 所在地 鹿児島県曾於郡大崎町野方  
 6 0 4 5 番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	1,108,982 千円
2. 負 債 額	970,063 千円
3. 純 資 産 額	138,919 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	244,332
B 固 定 資 産	864,649
C 資 産 合 計 (A+B)	1,108,982
D 負 債 合 計	970,063
E 純 資 産 (C-D)	138,919

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ( ■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 ( ■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人 玲心会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県曾於郡大崎町野方

6045番地1

貸借対照表

(令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	244,332	I 流動負債	66,598
現金及び預金	92,326	買掛金	18,703
事業未収金	145,510	未払金	40,661
たな卸資産	7,174	未払法人税等	141
その他の流動資産	△ 680	未払消費税等	1,251
II 固定資産	864,649	預り金	5,841
1 有形固定資産	838,690	II 固定負債	903,464
建物	1,496,312	長期借入金	833,520
構築物	36,993	その他の固定負債	69,944
医療用器械備品	41,107	負債合計	970,063
その他の器械備品	111,215	純資産の部	
車両及び船舶	44,359	科 目	金 額
土地	86,412	I 出資金	5,000
その他の有形固定資産	29,660	II 積立金	133,919
減価償却累計額	△ 1,007,371	繰越利益積立金	133,919
2 無形固定資産	794	III 評価・換算差額等	0
ソフトウェア	350		
その他の無形固定資産	444		
3 その他の資産	25,165		
長期貸付金	6,153		
長期前払費用	528		
その他の固定資産	18,483		
資産合計	1,108,982	純資産合計	138,919
		負債・純資産合計	1,108,982



法人名 医療法人 玲心会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県曾於郡大崎町野方

6045番地1

損益計算書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		869,244
2 事業費用		
(1)事業費	888,731	
(2)本部費	0	888,731
本来業務事業損失		19,486
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		21,116
2 事業費用		21,877
附帯業務事業損失		760
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		20,247
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	11,987	11,988
III 事業外費用		
支払利息	10,325	
その他の事業外費用	868	11,193
経常損失		19,452
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		19,452
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純損失		19,593

様式 5

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 玲心会  
所在地 鹿児島県曽於郡大崎町野方6045番地1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 玲心会

理事長 春別府 稔仁 殿

私は、医療法人 玲心会の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月25日

医療法人玲心会  
監事 工藤 篤

